

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

下和泉地域ケアプラザ

■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- ① 下和泉地区は、誰もが安全で安心して暮らせる支え合うまちづくりを目指し地域の福祉活動を推進しています。また、第3期地域福祉保健計画地区別計画を多くの住民の参加を得て進められるよう支援を行っています。今期の計画の目標と取組内容は第2期で残された課題を引き継いでいるので、人材育成や情報共有化について地区の諸事業を活用し進め、含めて目標全体が達成できるよう支援を行っています。
- ② 富士見が丘地区は、高齢者や障がい児・者などの福祉施設が数多く立地しており、地域とのつながりづくりが進められています。地域では、住民相互の支えあい活動の「福祉の会」や子育てサロン・高齢者サロンなど、ご近所同士の助け合いの輪が広がっています。第3期地域福祉保健計画地区別計画では、福祉施設との意見交換会や子育て支援ネットワーク連絡会をはじめとする第3期1年目の成果を充実させながら、目標全体を達成できるよう支援を行っています。

(2) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ① 地区社協定例会への参加、また他の会議にも積極的に参加し、情報提供や収集を行いました。参加内容や把握した情報は支援記録に記入し、月1回の5職種会議で共有しました。
個別ケースについては3職種間で随時共有するとともに、月1回の包括ミーティングでも支援内容等の検討を行うため、担当者不在時でも他職種が対応できる体制をとりました。
- ② 地域の活動団体やサロン事業に積極的に参加し情報収集、提供を行いました。また、それらについて個々に支援記録をつけ、月1回の5職種ミーティング及び職員会議で共有しました。
- ③ 子育て支援ネットワークに参加し、諸団体と交流会の実施等行い、情報収集や地域に養育者の声を届け、地域と養育者をつなげる取り組みをしました。また、自立支援協議会子ども部会に参加し、諸団体との情報交換や課題の整理、取り組みについて検討をすることで情報収集と関係づくりを行いました。
- ④ サブコーディネーター育成として、研修への参加、貸館利用団体へのインタビューやスプリングフェスティバルの企画・運営を先導して行いました。また、定期的なミーティングで情報共有を密に行い、統一した対応ができるようにしています。

(3) 各事業の連携

- ① 地域で行われている活動やサロン事業に積極的に参加し、当日の内容や把握した情報を5職種で共有をし、連携した支援を行いました。また、温かい地域づくりのため、認知症について周知を行い、各町内会や活動団体、学校等に出張し啓発活動を行いました。
- ② 5職種会議を月1回行い、地域活動への参加調整や地域情報の共有、支援方法の検討を行いました。5職種が協議したうえでの事業実施や地域支援をおこなっているため、担当者不在でも方向性がぶれることなく地域ケアプラザとして統一された対応ができています。
- ③ 今年度は、男性の自立支援と社会参加という共通のテーマをもとに、地域ケア会議や男性介護者のつどい、介護予防事業、男性が参加しやすい講座等の開催をし、地域の実情や特性、課題の共有を5職種及び区社協と連携し地域支援に取り組みました。
- ④ 地域包括支援センターや居宅事業所、生活支援体制整備事業、通所介護からの情報提供や地域の活動情報を発信するため、毎月広報紙を発行しました。その他に講座のお知らせなどはチラシ、ホームページにも掲載しています。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

法人による人材育成計画に基づいた階層別・課題別・職種別研修・連絡会の開催及び、職場での職員全体研修の開催による「個人情報保護研修」「人権研修」「業務改善に向けたグループワーク」等の実施により、職員の人材育成を行いました。また、日常業務において、新人育成リーダー（中堅職員）に任命された職員を中心としたOJTを実施するとともに、外部研修にも積極的に参加し、地域ケアプラザ職員としての資質向上・専門性の向上に努めました。さらに、3年目を迎えた主任制度の実行により、経験の長い職員が主任という立場で所長の補佐を行い、共にプラザ全体をまとめていく役割を果たすとともに、経験の浅い職員の指導を行いました。

業務運営にあたっては、月に1回ずつ職員会議や5職種会議を開催し、情報交換・共有を行いながら互いの業務をフォローできる協力体制づくりを行いました。

利用者支援では個々のニーズに合ったサービス利用や事業所選択ができるよう事業所一覧の提示、情報提供などについてミーティング等で確認を行い、公正・中立性をもって支援を行いました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 地区社協定例会、地域福祉保健計画推進員、民児協、連合町内会、シニアクラブの定例会へ参加し情報収集、提供を行いました。また、子育て支援ネットワーク、自立支援協議会、ジュニアフレンドを通して、関係機関と連携をとり、情報共有しやすい関係が構築できています。
- ② 区役所とのカンファレンスや地域福祉保健計画支援チームのカンファレンスを月1回行い、地域の情報共有、課題に向けた取り組みを検討しました。
- ③ 地区社協や地域保健福祉計画推進委員会を中心に、まちづくり懇話会や推進委員会を通して自らの活動の振り返り、課題の整理、今後の展開を主体的に考えられるよう支援を行いました。また、まちづくり懇話会や推進委員会で福祉保健活動団体・施設の紹介を行い、地域のつながりを深める機会をつくりました。
- ④ エリア内認知症キャラバンメイト連絡会では事業所に所属しているキャラバンメイトや地域の住民のキャラバンメイトも参加し、2ヶ月に1回行っています。また、今年度、新たなキャラバンメイトが地域の住民から誕生し、地域の認知症の正しい理解のためのネットワークの輪が広がっています。

(6) 区行政との協働

- ① 地域保健福祉計画支援チームや子育て支援ネットワーク、自立支援協議会、区カンファレンスを通して、地区担当者と定期的に情報共有を行ないました。
支援チームでは地域がどのように地区別計画を考え進めているかを話し合い、主体的に取り組めるよう支援しました。
- ② H29年度の健康麻雀クラブはH27・28年度参加者合同で実施しました。元気づくりステーションに向けての共有を行ったり、H30年度の新規受講生募集にあたっての支援を行ったりしています。今後も引き続き支援していきます。しもづく歌声サポーターズ活動場所・練習場所の確保を行ったり、他の自主活動グループとの調整を行ったりしました。元気づくりステーションにむけて、引き続き支援していきます。
- ③ 第3期計画においては、地区計画では他団体や施設等と協力をしながら、地域イベントへの参加、健康講座の開催、担い手育成講座の開催、施設のPR等を進めました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ① 活動団体支援事業として、全12団体の活動拠点支援や事業のプログラムの調整、情報提供を行いました。定期的に参加をし、活動者の声をきくことに努めました。
- ② 子育て支援ネットワークの事務局として、下和泉地区、富士見が丘地区の祭りへの参加、泉が丘中学校での交流会、全体会等によって、養育者の姿を地域に伝える取り組みを行いました。また地域の声を養育者に届ける機会をつくりました。登録団体716CROPをはじめとする地域に住むお母さんたちと「クラフトアート教室」を実施し、講師としてデビューするきっかけを作りました。今まで地域ケアプラザが身近でなかった世代にもケアプラザを知ってもらう機会となりました。
- ③ 障がい児の夏休みの余暇支援として、区内ケアプラザ、地域活動ホーム、区社協、学校とジュニアフレンドを実施しました。夏に1日のプログラムと春に1日ずつ実施しました。
夏のプログラムの中では、ボランティア向けに重度の障害についての勉強会を行い、障がい理解を深めるきっかけをつくりました。
- ④ 地域ケアプラザの周知と地域住民の活動の場の拡大、担い手発掘、男性の孤立化防止を目的に「目指せイケてるオヤジ！持っていない方・これから検討される方の為のスマートフォン講座」を実施しました。
- ⑤ 部屋利用団体懇談会を年2回開催しました。第1回目はグループワーク「地域にあったらいいな！はなんですか？」を行い、約40団体、40名の方が集まりました。地域住民の課題意識を知れる機会となりました。第2回目は約50団体、80名の方が集まり、普段利用している団体同士が顔を合わせながら協力して大掃除を行いました。
- ⑥ 地域ケアプラザの活動団体の発表の場、地域ケアプラザ全体の周知、団体交流の場として、地区センターと共催で2月にスプリングフェスティバルを実施しています。今年も近隣の作業所6か所に協力依頼をする予定です。
- ⑦ 包括、区社協・区役所と連携し、福祉教育や活動団体への出張講座をしました。また認知症の理解の促進を行いました。
・お茶のみサロン・メイト下和泉・みなみ友遊サロン・かりんの会・ひばり会・シニアクラブ・大丸西町内会・女性部・グリングリン・富士塚ふれあいサロン・緑寿会・泉区薬剤師会・民児協・中和泉町内会・中和田南小学校・下和泉小学校・泉が丘中学校・アイシマ・老健ゆめが丘まつり・サマースクール

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 部屋の空き状況をエントランス及び各部屋に掲示し、利用促進に取り組みました。また広報紙で利用の呼びかけを行いました。
- ② 日頃の掲示板での掲示や、スプリングフェスティバルでのパネル展示、広報紙を通して活動の活性化を図りました。各地区と共に活動団体紹介集を誰でも気軽に見てもらえるように窓口に置いています。その他に講座のお知らせなどはチラシ、ホームページにも掲載しました。
- ③ 利用案内を掲載し、地域住民に福祉保健活動団体の活動拠点であることをPRしました。今年度は新たに8団体新規登録がありました。
- ④ 40団体の協力を得て、スプリングフェスティバルを開催します。活動者の人材育成とともに活動の場を広げるきっかけをつくります。またエリア内の施設6団体が参加する予定です。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 区社協と連携しサマースクール、個別のボランティアの受入れをし、地域団体へつなげました。
また40団体の協力を得て、スプリングフェスティバルを開催します。活動者の人材育成とともに活動の場を広げるきっかけをつくります。またエリア内の施設6団体が参加する予定です。
- ② 登録団体716CROPをはじめとする地域に住むお母さんたちと「クラフトアート教室」を実施し、講師としてデビューするきっかけを作りました。今まで地域ケアプラザが身近でなかった世代にもケアプラザを知ってもらう機会となりました。
(再掲)
- ③ 地域ケアプラザの周知と地域住民の活動参加のきっかけづくり、担い手発掘、男性の孤立化防止を目的に「目指せイケてるオヤジ！持っていない方・これから検討される方の為のスマートフォン講座」を実施しました。(再掲)
- ④ 下和泉役立ち隊のコーディネーターの打ち合わせと活動者の連絡会に参加し、地域の見守り役としての担い手の育成支援を行いました。
- ⑤ 認知症予防のふまねっと運動サポーターのスキルアップ講座を実施しサポーターによるひばり会・友遊サロンでの体験会を開催・包括主催で連続講座(8回)を開催しました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 部屋利用団体、地域のサロン、地区社協や地域住民との関わりを積極的に持ち、情報を収集し、支援記録を作成しました。地域ケアプラザを拠点としない団体に対しても、包括と協力し活動に関する相談や情報提供をしています。また区社協や区役所ともアセスメントシートを更新し共有しました。
- ② 地区社協と共に活動団体紹介集の更新、作成をし、活動団体の活性に努めました。また地域で行われている活動を広報紙でも取り上げ、広く周知しました。助成金や保険については必要な団体へ周知できるように、情報収集をし、必要時には区社協と連携がとれるようにしています。
- ③ 地域包括支援センターや居宅事業所、生活支援体制整備事業からの情報提供や地域の活動情報を発信するため、毎月広報紙を発行しました。その他に講座のお知らせなどはチラシ、ホームページにも掲載しています。また窓口を整理し、エントランスにて講座や重要なお知らせを貼り出しました。
- ④ 部屋利用団体懇談会を年2回開催しました。第1回目はグループワーク「地域にあったらいいな！はなんですか？」を行い、約40団体、40名の方が集まりました。地域住民の課題意識を知れる機会となりました。第2回目は約50団体、80名の方が集まり、普段利用している団体同士が顔を合わせながら協力して大掃除を行いました。(再掲)
- ⑤ 地域ケアプラザが誰もが利用できる施設であることをPRするため、区内コーディネーター・区社協と協力し、ふれあい祭りに参加しました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

主な取り組みとしては5件（①移動スーパー開始、②認知症カフェ開始、③サロン・シニアクラブ情報誌作成、④サロン送迎開始、⑤住民支え合いマップ開始）が挙げられます。

- ① 開始にあたりニーズを共有しルート設定に活かしました。また、開始後は事業での周知、ケアプランへの組み入れ、買い物拠点へ足を運び状況を共有しています。
- ② 生活支援 Co に加えて毎月交替で地域交流、包括職員が参加する体制にしています。
- ③ は作成に際してケアマネジャーから意見を聴取し活用しやすい紙面にしました。また、いずみ中央ケアプラザ生活支援 Co の協力を得て初めてコンタクトがとれたシニアクラブの情報も盛り込むことができました。配布時は主マネと連携しサロン連絡会とケアマネ連絡会を合同開催しました。
- ④ 包括職員から乗車する住民の候補者をあげてもらいました。また、サロンの雰囲気等の情報を得ました。
- ⑤ 開始にあたっては区社協から他区の取り組み事例紹介、地域への説明、マップ実施時の参加で協力をいただきました。また、5職種で実施することで地域の様子や住民の考え方について共に振り返る機会を持つことができ、そこから地域ケア会議の企画が生まれました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 事業実施（移動スーパー、認知症カフェ、サロン・シニアクラブ情報誌作成）のために必要な企業や団体について情報を収集し働きかけました。また、事業に関わる新たな人材、企業、施設と関係構築することができました。
- ② サロン・シニアクラブ情報誌作成やシニアクラブ、地域活動把握のためにいずみ中央地域ケアプラザ生活支援 Co を通じて状況を把握したり、直接話しを伺う機会を得たりしました。その情報は5職種会議で共有しました。
- ③ ケアマネジャーや民生委員からのヒアリングをもとに買い物支援が必要な場所を特定し移動スーパーの取り組みが実現しました。定期的な巡回なので買い物同行をケアプランに盛り込むことができました。また、住民支え合いマップ、認知症カフェの実施は包括部門を中心にプラザ内で連携して取り組んでいます。

(3) 連携・協議の場

- ① 「移動スーパー」事業についての第1回協議体を7月に実施。その後は地域で展開にするにあたり当該地域のキーパーソンに声を掛けて開催。事業趣旨の理解と主体的な取組に繋がっています。
- ② シニアクラブ、地区社協、市議員後援者集会等で事業や地域の課題について説明し住民の受け止め方や課題意識をつかむ機会を設けました。大丸西町内会エリアの住民支え合いマップ実施は毎月1回シニアクラブ、町内会長、民生委員と共に取り組みました。地域の歴史や現状を明らかにし、課題を共有する場になっています。
- ③ サロン連絡会を2回開催（7月、10月）。サロン運営者同士、ケアマネとの交流との交流を通して「サロンは見守りの場だ」という意識を引き出しました。
- ④ 地区社協（下和泉・富士見）、下和泉役立ち隊、福祉の会の定例会等に出席。報告されるケースを通して地域課題を捉えられるよう意識して発言しました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ①②③で把握した状況を5職種で共有し、地域ケア会議、協議体、各部門の事業の企画、住民支え合いマップに反映させました。
- ④ 地域の課題である「移送」に関して、区社協、天王森の郷と協働で取り組みました。和泉第一町内会「高齢者の居場所」でモデルケースとして実施するにあたりニーズがある地域の提示、乗車候補者の提示については包括から情報を得る等、所内連携で具体的な方針を固めることができました。
- ⑤ 特に今年「男性の孤立防止、地域参加の促進」を共通テーマとして事業を展開しました。特に介護者の集い（2回・区や地区社協と連携）はこれまで孤立しがちだった男性介護者に直接声をかけ、参加を促すことができました。
- ⑥ 「移送」を開始したほか、地域課題を説明した上で（他法人に）移動スーパーでのパン販売について声をかけています。また、認知症対応型グループホーム（株式会社）と共催で認知症カフェの取り組み（ぽかぽかサロン）を開始。社会福祉法人に限らず多様な主体との連携で地域課題解決に向かっています。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ① 地域アセスメントシートを作成し、更新を行いました。5職種で協議し、地域住民や社会資源諸団体についてヒアリング等情報収集を行い、詳細リストを更新し、（泉区サービスリストおよび分野別リストファイル）相談時やケアマネ連絡会で情報提供に活用しました。
- ② 地域の見守りの目を増やすことを目的とし、自治会町内会やエリア内商店等に訪問し地域包括支援センターの周知を行いました。現に、地域住民や民生委員からの相談件数は昨年よりも増加傾向にあり、寄せられた個別相談については地域の立場でのゆるやかな見守りにつながるよう連携を図りました。
- ③ 地域活動やサービス事業所（運営推進会議等）、に参加し地域包括支援センターに寄せられる相談から見えるニーズ等について伝えるとともに、互いの立場の理解につながるよう、情報提供や助言を行いました。

② 実態把握

- ① サロンや町内会単位の支え合いマップ作成に積極的に参加し、個別にアセスメント等実施しました。子育て支援ネットワークでは全体会を開催し、養育者と地域住民が連携できるように抱えている課題を整理しました。また部屋利用者懇談会では地域の課題などを挙げてもらうグループワーク「地域にあったらいいな！はなんですか？」を行い、課題を明らかにしました。
- ② 総合相談で把握した情報を町内会別に集計し、ケアプラザ独自の台帳を作成し、地域特性を分析するためのツールとして活用しました。
- ③ 日頃の総合相談から地域課題を抽出し、地域ケア会議で取り上げ、地域住民や様々な機関と協議の場を持ちました。また、地域課題を整理することで、協議体発足へとつながり、以前から把握していた地域課題の一つである買物困難なエリアに移動スーパーの巡回が始まりました。

③ 総合相談支援

- ① 新規、継続に問わず相談者の状況に応じ、訪問を含めた相談を積極的に行い、状況把握に努め、本人、家族とともに課題を整理し、適宜支援を行いました。サロン等の訪問や民協定例会などへの参加を通じ、包括の周知及び個別ケースのアセスメントを継続的に行いました。
また、プラザ近隣のグループホームと共催で始めた認知症カフェ（ぽかぽかサロン）では、輪番制で包括職員が出張相談を行っています。
- ② 相談内容をセンター内で随時把握できる体制を整え、協議の上、ケースに応じた支援計画を立て、必要に応じた他機関との連携や役割分担を行うことで継続的な支援を行いました。
- ③ 包括及び生活支援・地域活動交流の事業から見えてくる地域課題について、更に相談内容を整理し、各町会の傾向やニーズ分析をすすめ、今年度は、男性の自立支援と社会参加をテーマに年間を通じて計画的に行うことができました。

（２）権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 権利擁護の必要なケースに対し、関係機関と連携を取りながら適宜支援を行いました。また、昨年開催した講座のアンケート結果を参考に「高齢者の施設・住まいの選び方」講座を民間の介護施設紹介センターより講師を招き、開催を行ったり、「横浜市・区 法テラス巡回法律相談」の事業を活用し、ケアプラザにて無料法律相談会を開催し、個別支援へつなげていくことができました。
- ② 国民生活センターや個別ケースから把握した消費者被害の情報について、地域に出向いた際やプラザ内の掲示板を通じて発信するなど消費者保護に対する普及・啓発活動を行いました。
- ③ 区と区内包括で協働し、エンディングノートの改訂を行い、ファイナンシャルプランナーを講師に招いて、ライフプランの講座を開催し、完成したエンディングノートを配布、周知・啓発活動を行いました。
- ④ サポートネットの連絡会や研修会に参加し、他職種との関係作りや対応の協議、時事や法律の最新の動向など必要な情報数集を行い、個別支援や地域支援に役立てました。

② 高齢者虐待への対応

- ① 区との定例カンファレンスの他、総合相談やケアマネジャーからの情報提供により把握した個別ケースについて、各関連機関を交えたケース会議を開催し、支援方針を固め、役割分担を明確にした上で、同行訪問や居宅支援事業所、サービス事業所等に協力を仰ぎ、速やかに対応いたしました。
- ② 富士見が丘地区社協と共催して「介護のつどい」を年２回開催し、家族内で抱えている介護への負担や不安について状況を整理し必要なサービスや地域情報、介護についての助言などを提供し、地域ケアプラザの活用を積極的に促し、見守り体制を整え、早期対応に努めました。
- ③ 地域の見守りの目を増やすことを目的とし、自治会町内会やサロン、運営推進委員会、キャラバンメイト連絡会等に訪問し、改定した高齢者虐待のリーフレットを活用し、高齢者虐待についてと包括の周知を行いました。
- ④ 虐待ケースについての台帳を更新し、継続的な支援や主担当不在時でも対応ができる体制を整えました。

③ 認知症

- ① 認知症の正しい知識の普及啓発のためエリア内の認知症キャラバンメイト連絡会を計4回実施（予定含む）しました。
今年度新たに2名のキャラバンメイト加わり他のエリアのキャラバンメイトの協力を得なくても認知症サポーター養成講座が行えるようになっていました。また、認知症カフェ『ぼかぼかサロン』への参加協力もえられるようになりました。
- ② エリア内のキャラバンメイト、区域のキャラバンメイトと協働し下和泉小・中和田南小・和泉が丘中（予定）でサポーター養成講座を開催しました。中和田小は小学6年生の土曜参観の際に行うことが5年目となり恒例となっています。参観する保護者への認知症の正しい知識と見守りの底上げの機会となっています。
- ③ 健康増進・認知症予防・引きこもり防止のため、サポーターによる「ふまねっと運動」や「しもずく健康教室」を開催しました。軽度認知障害の方の参加も可能な体制づくりを行っています。
また、地域住民の行う認知症予防講座「ひばり会」等の講座について企画及び実施について支援を行いました。例年、1～3月に開催をしていなかったのですが、今年度は1/27に地域で元気に過ごされている方の「健康の秘訣」を聞く会を企画し、実施する予定です。 「ふまねっと」については、他のケアプラザの方と協力をして、秋にサポーターのフォローアップ研修を行い、12月にはサポーター同士の交流会を区社協で開催するための支援を行いました。
- ④ 地域の施設（老健ゆめが丘・アイシマグループ）へ認知症サポーター養成講座をすることで地域包括支援センター周知しました。また地域ケアプラザ・地区センターのエントランスに掲示による消費者被害防止等で地域の見守り体制の強化を図りました。
- ⑤ 認知症初期集中支援事業が9月から開始され包括から事例を提出しカンファレンスを実施し、支援チームからのアドバイス・同行訪問等で認知症当事者や介護者支援が始まっています。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援
 - ① 毎月地域包括支援センター・地域交流・生活支援COとの5職種会議で情報を共有し地域で行われている事業・会合・高齢者サロンへニーズや課題に応じた専門職が定期的に参加し業務の周知、ニーズ把握、個別の相談を行いました。
 - ② エリア内の商業施設等で地域包括支援センター業務の周知や寄せられた相談に対しては助言や対応を行い、地域での見守りの推進を図りました。
 - ③ ケアマネジャーと民生委員・プラザとの交流会では民生・ケアマネジャーとの連携と地域での見守りをテーマに地域包括ケアシステム構築にむけての多職種連携の意識強化、意見収集を行いました。
 - ④ 5職種会議で把握するニーズを共有し、より広い社会資源の把握や連携推進を図りました。今年度生活支援コーディネーターと近隣のグループホーム協働で移動スーパーや認知症カフェ等新たな社会資源が開始されています。区内包括合同で作成しているケアマネジャー向けインフォーマルサービス集は生活支援コーディネーターの情報を統合し配付予定です。

② 医療・介護の連携推進支援

- ① 昨年度作成した泉区医療機関情報ガイドの内容を更新するとともに、今年度は泉区薬剤師会の協力を得て薬局情報を追加し、ケアマネジャーと協力機関へ配布した。7月のエリア内ケアマネ連絡会では訪問リハの研修を行い、連携の取り方と自立支援について学びました。
- ② エリア内の薬局と連携し、H30.2月事例検討会では認知症により服薬困難なケースの事例検討会を行いました。（認知症になっても単身であっても適切な服薬管理の方法を共有し合い、活用できる。）

③ 地域ケア会議ではアルコール依存の方の自立支援を目標に県立精神保健医療センターのPSWや就労継続支援B型職員、また高齢者とペット問題では近隣の動物病院の医師に参加を依頼し、介護・医療の制度や役割について地域の方にもわかりやすく説明する工夫し個別の課題解決や地域課題について検討を予定してま

③ ケアマネジャー支援

- ① ケアマネジャー支援としてケースの持つ課題に応じて相談対応、困難事例の同行訪問やカンファレンス開催等、包括内で共有し支援を行いました。
- ②⑤ ケアマネジャーの資質向上や交流・連携の場を目的とした研修を行いました。(区内包括合同・区ケアマネ連絡会ケアマネフォンテと合同・エリア内 計11回)今年度は地域のサロン連絡会とケアマネジャー交流を開催しサロンのマップを配布し社会資源を共有しました。
- ③ 区内包括合同で新任ケアマネ研修を実施しました。(1回目：制度について 2回目：施設見学会 3回目：個別実習)
- ④ ケアマネジャーと民生委員の交流会は他の包括職員・地域交流・生活支援COも参加し互いの連携と地域の見守りの維持・強化・今後の課題について検討しました。
- ⑤ 地域で活動するケアマネジャーがケアマネジメントに必要な具体的情報交換を十分に行えるよう、居宅介護支援事業所に所属する主任ケアマネジャーとも協働しケアマネ連絡会を開催しました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 日常の包括業務からニーズ把握、課題分析に努め、個別ケース地域ケア会議を3回、(予定も含む)包括レベル地域ケア会議を2回(協議体含む)行いました。地域ケア会議後は区・区社協とも意見を交わし振り返りを行いました。5職種で課題解決に向けての展開のため動いています。昨年 of 個別の地域ケア会議からでた買い物困難地域の課題解決のために協議体が発足され近隣の「グループホームと協働し移動スーパーが各地域を巡回しております。
- ② 区・区内包括と連携し、区域の多職種協働人材育成研修や医療機関の行う医療連携会議等へ参加し、高齢者の在宅療養の実態や地域課題について発信及び情報収集し、課題分析に役立てています。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ① 10月には区内包括が共催して地域のケアマネジャー向けに介護予防マネジメント研修を実施しました。
- ②③ 地域のケアマネジャーや予防の委託ケアマネジャーからの問い合わせや委託の担当者会議には出来るだけ参加し地域の社会資源の紹介をしながら自立支援をはかりました。
- ④ うつ・引きこもりに限らず民生委員や地域、家族から相談のあった気になるケースを区保健師・ケースワーカーと連携して訪問をしております。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ① 地域の担い手を育成するために、他のケアプラザ・区役所と共催して、「体操支援者スタート講座」を開き、地域住民向けの体操の講師のスキルアップを図りました。
- ② H29年度の健康麻雀クラブはH27・28年度参加者合同で実施いたしました。区役所および地域交流部門とも協力して、元気づくりステーションに向けての共有を行ったり、H30年度の新規受講生募集にあたっての支援を行ったりしています。今後も引き続き支援していきます。しもづく歌声サポーターズ活動場所・練習場の確保を行ったり、区役所および地域交流部門とも協力して、他の自主活動グループとの調整を行ったりしました。元気づくりステーションにむけて、引き続き支援していきます。
- ③ 他のケアプラザと連携し、「ふまねっと運動」のサポーター支援を行ったり、「体操支援者スタート講座」を実施したりして、介護予防に取り組むための土台作りを行いました。
- ④ 参加人数は少なかったが、秋にノルディックウォーキング講座を開催しました。参加者の中から、ノルディックウォーキングの団体主催の行事に参加される方が出るなど、継続した活動につなげることができました。
- ⑤ 今年度のケアプラザの共通テーマである「男性の地域参加・孤立防止」に向けて、男性向けの体操講座を2～3月にかけて実施予定。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1. 7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ① 専門業者との業務委託契約に基づき、設備総合巡視点検、機械警備、空調設備等の施設保守管理を行うとともに、日常清掃並びに定期清掃を計画的に実施しました。
- ② 経年劣化による設備や備品の故障や不備等については、利用者の安全第一を念頭に置き、区役所とも協議を行いながら修繕を行いました。
- ③ 職員ひとり一人が日常的に施設の設備・備品などの不具合に気を配り、早期発見早期対応を行いました。

(2) 効率的な運営への取組について

公的な施設であり、指定管理者として地域ケアプラザの役割を認識し、適正かつ効率的な運営を行うため、経費の削減、資源の有効活用に心がけ、光熱水費の削減に努めました。

- ① 予算管理に基づく効率的な経営を実施しました。
- ② 省エネルギー対策の実施や物品のリサイクル等を実施しました。

(3) 苦情受付体制について

利用者の個人の尊厳を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして苦情解決を位置づけ、サービスや事業の質の向上に向けて、次のことを実施しました。

- ① 利用しているサービスに対し、意見・要望を申しやすくし、その申出をきちんと受け止める事を職員全員の姿勢としました。
- ② 職員一人ひとりが、この姿勢と心構えをもちながら、「苦情解決」に積極的に取り組む事ができるよう法人のマニュアルを用い適切に対処しました。
- ③ 苦情受付担当者及び実務責任者を置き、館内にわかりやすく掲示しました。
- ④ 法人にて苦情解決調整委員会を開催し、苦情の報告及び評価を実施しました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時の体制を確立し、公の施設としての災害時の対応や防災の備えを行いました。

- ① 年2回、防災・消火・避難訓練を実施しました。
- ② 法人として整備している事業継続計画（BCP）に基づき、緊急事態後、迅速かつ適切な対応を行い、ケアプラザの各種業務の継続や利用者の安心安全が確保できるよう備えを行いました。
- ③ 地域の行事等にも積極的に参加し、災害時にも協力し合えるよう日頃からの顔の見える関係づくりを行いました。

(5) 事故防止への取組について

法人が運営する施設の事故報告を集計分析し、法人内の館長所長会で報告を行い共有化しました。その結果を受けて施設で、事故の分析、再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止へ役立てました。

- ① 事故や事務ミス、感染症の発生、職員の労災の予防や再発防止に向け、ケアプラザ職員全体会議や毎月の職員会議等で法人内や市内の事故を共有し、発生防止を呼びかけました。
- ② 事故対応マニュアルをはじめとする、各種マニュアルの整備を行いました。
- ③ 所内で発生した事故・事務ミスは再発防止に向け、対応策の検討を行いました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の保護については、「保有する個人情報の保護に関する規程」及び「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に基づいて対応しました。

- ① 全職員を対象に個人情報保護研修を実施するとともに、誓約書を作成し区役所に提出しました。
- ② 各事業で使用する個人情報様式をまとめた「個人情報取扱業務概要説明書」を窓口で閲覧できるよう整備しました。
- ③ 個人情報が含まれるケースファイルや相談票などは鍵のかかる書棚で保管を起こっています。
- ④ 個人情報の持ち出しや持ち帰り確認（2人での確認）は持出簿を用いて行いました。
- ⑤ 個人情報を机上放置しないよう周知を行いました。

(7) 情報公開への取組について

法人の情報公開制度を基にして、適切に取り扱いました。

- ① 保有している文書（様式）をまとめた「個人情報取扱業務概要説明書」を窓口で閲覧できるよう整備するとともに、情報開示に対応できるよう「申出書」も窓口に設置を行いました。
- ② 公開に際しては個人の不利益にならないこと、責任者の判断を得ること等を徹底しました。
- ③ 窓口で閲覧用の予算書、決算書、その他情報公開用資料を常に設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、わかりやすく、常に最新の情報が提供されるよう更新を行いました。

(8) 人権啓発への取組について

職員一人ひとりが人権問題を真に自分の問題として捉え、差別を見逃すことなく、人権尊重を基調として行動できることを目指して、職員全体会議などを活用し人権研修を実施しました。

また、運営法人主催の人権研修に職員を派遣し、人権啓発を行いました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ① ヨコハマ3R夢に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。また、光熱水費の削減のため、未使用の部屋の消灯や節水に努め室内温度の設定も夏は28度、冬は20度に設定を行いました。夏場はクールビズの取組やPRを行いました。
- ② ごみゼロについては、リサイクル・リユースのみならず、ごみを少量化するための取組を行いました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	2名	(常勤兼務)
保健師等	1名	(常勤兼務)
介護支援専門員	2名	(非常勤)

《目標に対する成果等》

要支援1・2と認定された方や事業対象者となった方に、本人ができることはできる限り行なうことを基本とし、また、利用者の主体性を尊重し、家族等の協力を得ながら、自立した生活が維持できるよう支援を行いました。また地域の社会資源を発掘したり、連携をとりながら利用者が自宅や地域でもご本人が役割を持ち、いきがいが持てるよう支援を行いました。

委託契約を結んでいる居宅支援事業所との連携や支援を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①利用者本位のサービスに取り組みました。
- ②ご自身らしく生活できるよう十分に相談しながら計画をたてました。
- ③支援システムを活用し、事務作業を効率化しました。
- ④最新の情報や社会資源を活用してケアプランに反映できるよう取組を行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
148	162	161	162	179	172
10月	11月	12月	1月	2月	3月
178	168	181	162	170	165

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）
 介護支援専門員 5名（常勤1名、非常勤4名）

《目標に対する成果等》

目標：「個々のニーズに添ったサービス計画を作成し、安心した在宅生活が送れるように支援します」

- ① 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れることを目標に居宅サービス計画を作成しました。
- ② 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。
- ③ 介護支援専門員等の資質向上を図るため、定期的に研修の機会を設けました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 担当者が、サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成するよう努め、インフォーマルサービスも含めた適切な情報提供をしました。また関連機関や地域ネットワークとの連携にも重点を置き、課題解決に積極的に関わりました。

適切なサービスの選択ができるよう、情報収集と提供に努めました。一人ひとりの生活を「見る」視点を向上させるため、内部の介護支援専門員同士でのケース検討等を定期的に行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
110	108	109	109	111	114
10月	11月	12月	1月	2月	3月
112	114	110	105	104	103

● 通所介護

《提供するサービス内容》

事業所は通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 個別機能訓練(日常動作訓練) (3) 口腔機能向上サービス (4) 介護サービス (5) 健康状態の確認 (6) 送迎 (7) 給食 (8) 入浴

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

① 1割負担分

＜基本額＞

- ・要介護1 614円
- ・要介護2 725円
- ・要介護3 837円
- ・要介護4 948円
- ・要介護5 1,060円

※法令により平成27年8月から2割負担となる方もいます。

＜加算額＞

- ・サービス提供体制強化加算Ⅰイ 20円
- ・入浴加算 54円
- ・口腔機能向上加算 161円
- ・介護職員処遇改善Ⅰ 所定単位数に1,000分の59を乗じた単位数を加算します。

②食費負担 700円

③通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》

業務日	毎日 ※年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業
業務時間	午前9時から午後5時まで
サービス提供時間	午前10時15分から午後3時20分まで

- ※1：道路事情や利用者人数によって、送迎時間が多少前後する場合があります。
 ※2：台風、降雪等により、ご利用者及び送迎の安全確保が困難であるときは、臨時休業又はサービス提供時間の短縮をする場合があります。この場合、ご利用者又はご家族に事業所から速やかにご連絡します。

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤)
- 生活相談員 3名(常勤)
- 看護師 5名(非常勤・兼務)
- 介護職員 18名(非常勤)
- 機能訓練指導員 5名(非常勤・兼務)
- 運転員 6名(非常勤)

《目標に対する成果等》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切に、介護プランを作成しました。また、横浜市社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者の要望に応えられるよう、質の高いサービスの提供に努めました。

- ① 介護保険法の通所介護について正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう所内研修を実施し、資質の向上に努めました。
- ② 職員個々のアセスメント能力の向上を図ります。また、利用者の情報に関する報告、連絡、相談を職員間で徹底しました。
- ③ 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識をもって取り扱

いました。

- ④ 職員によりサービスの質が異ならないよう、所内研修の充実及び業務の一般化を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

横浜市社会福祉協議会の理念「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」に基づき、「利用者本位（家族含め）の、来てよかった、また来たいデイサービス」を目指しています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
684	742	656	681	770	705
10月	11月	12月	1月	2月	3月
700	601	548	565	576	583

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

事業所は介護予防通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 運動器機能向上訓練 (3) 口腔機能向上サービス
 (4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

① 1割負担分

＜基本額＞

- ・事業対象者・要支援1 1ヶ月 1,766円
- ・要支援2(週1回利用) 1ヶ月 1,766円
- ・事業対象者・要支援2 1ヶ月 3,621円

※平成27年8月より2割負担する対象の方もいます。

＜加算額＞

- ・運動機能向上加算 242円(1ヶ月)
- ・口腔機能向上加算 161円(1ヶ月)
- ・選択的サービス複数実施加算I 515円(1ヶ月)
- ・サービス提供体制強化加算Iイ 78円(要支援1/1ヶ月)
155円(要支援2/1ヶ月)
- ・介護職員処遇改善I 所定単位数に1,000分59を乗じた単位数を加算します。

② 食費負担 700円

③ 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

《事業実施日数》 週 7 日

業務日	毎日 ※年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業
業務時間	午前9時から午後5時まで
サービス提供時間	午前10時15分から午後3時20分まで

※1:道路事情や利用者人数によって、送迎時間が多少前後する場合があります。

※2:台風、降雪等により、ご利用者及び送迎の安全確保が困難であるときは、臨時休業又はサービス提供時間の短縮をする場合があります。この場合、ご利用者又はご家族へ事業所から速やかにご連絡します。

《提供時間》 : ~ : (半角で入力 例9:00~15:00)

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤)
- 生活相談員 3名(常勤)
- 看護師 6名(非常勤・兼務)
- 介護職員 19名(非常勤)
- 機能訓練指導員 6名(非常勤・兼務)
- 運転員 6名(非常勤)

《目標に対する成果等》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切に、予防介護プラン及び第1号通所事業サービスプランを作成します。また、横浜市社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要望に応えられるよう、サービスの質の向上に努めます。

- ① 介護保険法の介護予防通所介護について正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう、また、運動器機能向上や通所介護計画の理解を深める為、所内研修を実施します。
- ② 職員個々のアセスメント能力の向上を図ります。また、利用者の情報についての報告、連絡、相談を職員間で徹底していきます。

- ③ 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識をもって取り組みます。
- ④ 職員によりサービスの質が異なることのないよう、所内研修の充実及び業務の一般化を図ります。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	16	16	17	18	19
10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	19	18	16	21	21

平成29年度「下和泉地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,963,005	121,703	15,841,302	15,841,302	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	9,869	9,869	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	89,930	89,930	
印刷代	0		0	88,030	88,030	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	1,900	1,900	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,273,235		1,273,235	1,273,235	0	
収入合計	21,226,240	121,703	21,104,537	21,204,336	99,799	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,653,000	0	11,653,000	10,409,848	1,243,152	
本俸	9,266,000		9,266,000	7,682,515	1,583,485	
社会保険料	879,000		879,000	656,252	222,748	
手当計	1,135,000		1,135,000	1,591,417	456,417	
健康診断費	10,000		10,000	8,447	1,553	
勤労者福祉共済掛金	6,750		6,750	6,750	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	366,250		366,250	464,467	108,217	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,566,000	0	1,566,000	2,595,146	1,029,146	
旅費	50,000		50,000	21,112	28,888	
消耗品費	400,000		400,000	594,423	194,423	
会議謝礼金	15,000		15,000	0	15,000	
印刷製本費	5,000		5,000	2,320	2,680	
通信費	150,000		150,000	131,471	18,529	
使用料及び賃借料	0	0	0	161,375	161,375	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	161,375	161,375	
備品購入費	50,000		50,000	259,717	209,717	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	100,000		100,000	9,250	90,750	
職員等研修費	0		0	6,000	6,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	18,637	18,637	
地域協力費	0		0	25,500	25,500	
その他	796,000		796,000	1,365,341	569,341	
事業費	259,000	0	259,000	118,909	140,091	
運営協議会経費	42,000		42,000	10,200	31,800	予算：指定額
指定管理料充当 事業	217,000		217,000	108,709	108,291	
管理費	6,816,000	0	6,816,000	5,486,053	1,329,947	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	5,118,000	0	5,118,000	3,764,764	1,353,236	
電気料金	1,279,000		1,279,000	941,191	337,809	
ガス料金	2,099,000		2,099,000	1,543,553	555,447	
水道料金	1,740,000		1,740,000	1,280,020	459,980	
清掃費	841,000		841,000	867,607	26,607	
修繕費	474,000	0	474,000	352,297	121,703	予算：指定額
機械整備費	79,000		79,000	78,642	358	
設備保全費	304,000	0	304,000	422,743	118,743	
空調衛生設備保守	100,000		100,000	64,579	35,421	
消防設備保守	54,000		54,000	22,361	31,639	
電気設備保守	0		0	261,107	261,107	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	150,000		150,000	74,696	75,304	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	932,240	0	932,240	832,787	99,453	
事業所税			0		0	
消費税	932,240		932,240	832,787	99,453	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一三対応費			0		0	
支出合計	21,226,240	0	21,226,240	19,442,743	1,783,497	
差引	0	121,703	121,703	1,761,593	1,883,296	

自主事業費収入	217,000		217,000	0	217,000	予算：指定管理料に含む
自主事業費支出	217,000		217,000	108,709	108,291	
自主事業収支	0	0	0	108,709	108,709	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成29年度「下和泉地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,255,000	32,363	29,222,637	29,222,637	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	59,374	5,848,374	5,848,374	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,918,000		1,918,000	1,918,000	0	
収入合計	37,113,000	27,011	37,140,011	37,140,011	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	35,016,518	2,327,518	
本俸	17,469,000		17,469,000	17,722,420	253,420	
社会保険料	2,838,000		2,838,000	4,131,775	1,293,775	
手当計	10,548,000		10,548,000	10,882,560	334,560	
健康診断費	34,000		34,000	50,214	16,214	
勤労者福祉共済掛金	32,250		32,250	32,250	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,767,750		1,767,750	2,197,299	429,549	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,421,000	0	1,421,000	1,716,831	295,831	
旅費	80,000		80,000	165,598	85,598	
消耗品費	100,000		100,000	78,624	21,376	
会議贈い費	35,000		35,000	0	35,000	
印刷製本費	0		0	107,583	107,583	
通信費	250,000		250,000	271,069	21,069	
使用料及び賃借料	0	0	0	4,082	4,082	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	4,082	4,082	
備品購入費	330,000		330,000	0	330,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	2,459	2,459	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	220,000		220,000	0	220,000	
手数料	0		0	8,567	8,567	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	356,000		356,000	1,078,849	722,849	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	1,010,542	179,458	
協力医	630,000		630,000	630,000	0	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000	8,000	92,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000	154,768	3,768	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	217,774	91,226	予算:指定額
管理費	1,813,000	0	1,813,000	1,458,300	354,700	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	1,361,000	0	1,361,000	1,000,759	360,241	
電気料金	340,000		340,000	250,190	89,810	
ガス料金	558,000		558,000	410,311	147,689	
水道料金	463,000		463,000	340,258	122,742	
清掃費	224,000		224,000	230,628	6,628	
修繕費	126,000		126,000	93,637	32,363	予算:指定額
機械警備費	21,000		21,000	20,904	96	
設備保全費	81,000	0	81,000	112,372	31,372	
空調衛生設備保守	52,000		52,000	17,166	34,834	
消防設備保守	6,000		6,000	5,944	56	
電気設備保守	0		0	69,407	69,407	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	23,000		23,000	19,855	3,145	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他()			0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	37,113,000	0	37,113,000	39,202,191	2,089,191	
差引	0	27,011	27,011	2,062,180	2,089,191	

自主事業費収入	560,000			0		予算:指定管理料を含む
自主事業費支出	560,000			380,542		
自主事業収支	0			380,542		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名: 下和泉地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
収入	介護保険収入	5425	16992	79458	
	その他	4745	1482	125	0
	介護予防ケアマネジメント 費	4511	0	0	
	事業・負担金収入	11	1482	25	
	その他	223	0	100	
収入合計(A)		10170	18474	79583	0
支出	人件費	1106	18308	57458	
	事務費	0	78	455	
	事業費	14	714	23096	
	管理費	0	0	0	
	その他	6392	0	37	0
	利用者負担軽減額	0	0	37	
	消費税	0	0	0	
	介護予防プラン委託料	6392	0	0	
	その他				
支出合計(B)		7512	19100	81046	0
収支 (A)－(B)		2658	-626	-1463	0

平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

下和泉地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
ガーデン	地域	24280	地活	24280					24280
	84人		包括						
	なし		生活						
スプリングフェスティバル	地域	60790	地活	32790		28000		17330	43460
	4581人		包括						
	なし		生活						
ジュニアフレンド友達のWAI! 夏 <small>(或活動ホーム、区社協、区内CP、学校と共催)</small>	障がい児	9869	地活	0		9869		6869	3000
	36人		包括						
	なし		生活						
部屋利用団体懇談会	部屋利用団体	8170	地活	8170					8170
	116人		包括						
	なし		生活						
ケアマネジャー連絡会	ケアマネジャー	8000	地活						
	80人		包括	8000			8000		
	なし		生活						
サロン連絡会	サロン・シニアクラブ	23774	地活						
			包括						
	なし		生活	23774				2174	21600
住民支え合いマップ	シニアクラブ	10314	地活						
	約のべ50人		包括	10314				10314	
	なし		生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい 夢サロン	目的：高齢者が楽しく気軽に集える場を設定し、 外出・交流を通して、介護予防を図る。 内容：高齢者対象のサロン、ゲームや歌、手作り おやつ、交通安全等の話。	毎月第2金曜日 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶のみサロン	目的：高齢者が楽しく気軽に集える場を提供し、 外出・交流を通して介護予防を図る。 内容：65歳以上の方対象のサロン。ゲームや作品 作り、手作りおやつ、栄養講座。	毎月第2火曜日 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みなみ友遊 サロン	目的：高齢者が楽しく気軽に集える場を提供し、 外出・交流を通して介護予防を図る。 内容：65歳以上の方対象のサロン。 みなみコミュニティハウスにて実施。 お茶のみや作品作り、健康のお話等。	毎月第4火曜日 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
庭の手入れの会	目的：高齢者世帯の庭の手入れを行うことで、地 域貢献を行う。 またボランティア同士の交流。 内容：庭木の剪定の依頼を受け、下見作業を行った。 毎月1回の定例会を行った。	定例会：毎月 年20件の実施

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジュニアフレンド友達のWA!	<p>目的：障がい児の長期休暇中の余暇支援及び保護者のレスパイトを目的とする。</p> <p>内容：夏季はケアプラザ単独開催し、春季事業はジュニアフレンド実行委員会合同でプログラムを実施した。（各1回計2回開催）</p>	<p>8月8日 3月26日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下和泉子育てサロン	<p>目的：親同士の交流、情報交換、子供の友達づくり</p> <p>内容：乳幼児と保護者対象のサロン。手遊びやパネルシアター、リトミック、ヘルスメイトによる子ども向けおやつを試食等を実施。年2回コーヒーサロン出張サービスを実施。</p>	<p>毎月第1水曜日 年10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下和泉地区社協子育てサロン	<p>目的：親同士の交流、情報交換、子供の友達づくり</p> <p>内容：乳幼児と保護者対象のサロン。手遊びやパネルシアター等を実施。年2回コーヒーサロン出張サービスを実施。</p>	<p>毎月第3水曜日 年10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てネットワーク	<p>目的：プラザエリアのサロンの方や子育てに関わる人たちと現在の子育ての課題の共有と解決をする。</p> <p>内容：会議をとおしての情報交換 サマーフェスタin下和泉、富士見が丘まつり(雨天中止)へ参加し、おもちゃ作り体験・子育てサロン等の情報提供を行った。泉が丘中学校にて、交流会を実施した。自治会町内会長や民生委員などを呼び、全体会を実施しました。</p>	<p>定例会：月1回 地域イベント1回 交流会1回 全体会1回</p>

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こどものクラフトアート教室	目的：夏休みの子どもたちの余暇支援として実施。 また、お母さんたちのボランティア活動デビューの一助として実施した。 内容：地域のお母さんたちが講師となり、子どもたちにクラフトを教える。	7月28日、7月29日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下和泉地区健康づくり教室	目的：住民の健康意識を高め、生活習慣病の予防など、身近な地域での健康の保持増進を図る。 内容：健康体操、筋力アップ、ウォーキング、体力測定など	4月18日、5月10日、7月27日、9月13日、10月11日、11月8日、12月7日、1月10日、2月1日 年9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガーデン	目的：プラザの中庭の環境保全。中庭の草花の手入れを行うことで、癒しの空間を作り、より多くの方に来館していただくことを目的とする。 内容：プラザ中庭及びプランターの草花の手入れ。	定例：毎月第2・4木曜日 年19回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーサロン いずみ	目的：コーヒーを淹れるボランティア活動を通して、参加者及びボランティア同士の交流を図る。 内容：コーヒーサロンを実施。 子育てサロン、外部講座などへ出張した。	毎月第4木曜日 年11回 出張5回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
布おもちゃグループ	目的：貸出を通して、地域住民、子育て関係団体への貢献。 内容：布おもちゃの貸出。	年79件の貸出

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スプリングフェスティバル	目的：地域ケアプラザや活動団体のPRの場とし、団体同士や地域との交流を図る。 内容：会場利用団体によるフリーマーケットや体験コーナー、展示、模擬店等	年1回 2月24日・25日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザだよりの発行	ケアプラザからの情報発信のツールとして発行。ケアプラザの事業だけでなく、地域団体等の情報を掲載した。	年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい者施設によるパンの販売（つくし）	目的：地域の方が知的障がい者や授産施設を知るきっかけをつくる。 内容：知的障がい者授産施設「つくし」によるパンの販売。	毎週木曜日 年46回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい者施設によるパンの販売 (共働舎)	目的：地域の方が知的障がい者や授産施設を知るきっかけをつくる。 内容：知的障がい者授産施設「共働舎」によるパンの販売。	毎月第1・3水曜 年20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい者施設製作品販売 (リバーサイド泉)	目的：地域の方が「リバーサイド泉」の活動や施設を知るきっかけをつくる。 内容：障害者支援施設「リバーサイド泉」による製作品の販売。	第3水曜 不定期 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用団体懇談会	目的：会場利用団体へプラザからの連絡事項を伝える。また、団体同士の活動紹介を通して、交流のきっかけをつくる。 内容：会場利用方法の確認。「地域のあったらいいな」の情報交換。2回目は大掃除を実施。	7月9日 12月10日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『高齢者の施設住まいの選び方』講座	目的：高齢者が要介護状態になっても、要介護状態になる前の準備期間としても、本人の権利が守られ安心して生活が送れるよう、高齢者の施設や住まいに関して講座を行う 内容：介護保険施設、有料老人ホーム等の種類や料金、選び方	12月3日

平成29年度 自主事業報告書

横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護のつどい	目的：富士見が丘地区社会福祉協議会と共催で、認知症の方を支える家族が日頃の悩みを発散できる場をつくる。 内容：認知症の方を支える家族の話す場。また相談の場。	年2回 8月19日 11月18日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
めざせ！イケてるオヤジ「スマートフォン講座」	目的：男性同士の交流のきっかけをつくる、男性の担い手発掘、地域ケアプラザの周知 内容：KDDI(株)の認定講師によるスマートフォンの基本的な使い方、楽しく使うコツやアプリの紹介	9月11日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の体操教室	目的：運動する楽しさを体験し、運動する習慣をつけてもらうきっかけづくり。男性同士の仲間づくり。 内容：笑いヨガ、脳活シナプソロジー、メンズヨガ	2月22日 3月1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン連絡会	目的：サロン運営継続支援 内容： <ul style="list-style-type: none">・活動紹介・情報交換・ケアマネジャーとサロン、シニアクラブ担い手との情報交換	7月27日 17名 10月25日 36名

平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
住民支え合いマップ	目的：シニアクラブ友愛見守り活動支援、孤立世帯、心配な世帯の発見 内容：毎月1回、シニアクラブ友愛見守りの定例会での住民支え合いマップの実施	H29年6月～ 毎月第4木曜日 8回